

平成29年度予算案(保険局関係)の主な事項

平成29年1月25日
厚生労働省保険局

平成29年度予算案(保険局関係)の主な事項

※()内は平成28年度予算額

地域包括ケアシステムの構築に向けた安心で質の高い医療・介護サービスの提供

医療・介護連携の推進

○ 医療と介護のデータ連結の推進 【新規】 1.5億円

医療と介護の総合的な分析を推進するため、レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベース等を活用し、医療・介護のレセプト、特定健診・保健指導、要介護認定に係る情報等を連結したデータベースの構築に向けた調査研究を行う。

医療分野のイノベーションの推進等

○ 医療技術評価の推進 3.4億円(1.6億円)

平成28年度から開始された医薬品・医療機器の保険適用に際しての費用対効果評価の試行的導入に関し、対象となる医薬品・医療機器の費用対効果評価の推進、諸外国の状況把握、NDB等を用いた費用評価に係る調査等を行う。

また、同じく平成28年度から開始された患者申出療養について、患者からの申出に円滑に対応できるよう、未承認薬に係る情報収集や、患者の相談に対応する相談員研修、審査業務の環境整備等を行う。

安定的で持続可能な医療保険制度の運営の確保

○ 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 11兆4,458億円(11兆2,231億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 国民健康保険への財政支援等

① 国民健康保険の財政安定化基金の造成(社会保障の充実) 1,100億円(400億円)

平成30年度から国民健康保険の財政運営を担う都道府県において、予期しない給付増等により財源不足となった場合に備えて創設される財政安定化基金の造成に必要な経費を確保する。

② 新制度の円滑な施行のための財政支援(社会保障の充実)【新規】 800億円

保険料の激変緩和や、平成30年度からの国民健康保険の新制度の円滑な施行に備えて、必要な経費を確保する。

③ 国民健康保険の制度改正の準備に要するシステム開発 200億円(180億円)

平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度改正が実施されることから、改正後の制度の円滑な実施を図るため、都道府県及び市町村の事務の効率的な執行を支援するシステム開発に要する経費等を確保する。

○ 子ども医療費助成にかかる国民健康保険の減額調整措置について

「一億総活躍社会」に向けて政府全体として少子化対策を推進する中で、地方自治体の取組を支援する観点から、平成30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については、国民健康保険の減額調整措置を行わないこととする。

○被用者保険の拠出金等の負担に対する財政支援（一部社会保障の充実） 839億円（381億円）

拠出金負担の重い被用者保険者の負担を軽減することを目的に、平成27年度から高齢者医療運営円滑化等補助金を段階的に拡充しており、平成29年度においても短時間労働者の適用拡大に伴う財政支援を含めた更なる拡充を図る。

また、平成29年度から拠出金負担が重い保険者への負担軽減対策の対象を拡大し、拡大分に該当する保険者の負担を保険者相互の拠出と国費の折半により軽減する。

○革新的な医薬品の最適使用に係る実効性の確保 【新規】 6百万円

国民皆保険の堅持とイノベーションの推進の両立を図るため、今後、制定することとしている「最適使用推進ガイドライン」の医療現場における遵守状況やガイドラインの実施に当たっての課題の把握を行うための実態調査に必要な経費を確保する。

予防・健康管理の推進等

○ 予防・健康管理の推進

①データヘルス（医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業）の効果的な実施の推進

ア レセプト・健診情報等の分析に基づいた保健事業等の推進 8.2億円（6.5億円）

平成30年度からのデータヘルスの本格実施に向けて、全ての保険者において第2期データヘルス計画（平成30年度～35年度（予定））の策定や、加入者への意識づけ（PHR等）、予防・健康づくりへのインセンティブ、生活習慣病の重症化予防等、先進的なデータヘルス事業の全国展開を加速させるための事業の立ち上げ等を支援する。

イ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 0.9億円（1.0億円）

都道府県単位で医療保険者が共通認識を持ち、健康づくりの推進等を図るため、各都道府県の保険者協議会に対して、データヘルス事業の底上げや、都道府県内医療費分析等の役割を推進するための支援等を行う。

② 先進事業等の好事例の横展開等

ア 糖尿病性腎症患者の重症化予防の取組への支援 0.5億円(0.4億円)

糖尿病性腎症の患者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して、医療保険者が医療機関と連携した保健指導を実施する好事例の横展開を進める。

イ 後期高齢者医療広域連合における後発医薬品の使用促進への支援 2.8億円(2.5億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する後発医薬品差額通知の送付等、後発医薬品の使用促進を図るための取組への支援を行う。

ウ 重複頻回受診者等への訪問指導等及び高齢者の低栄養防止等の推進の支援 4.5億円(4.5億円)

レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局にフィードバックすること並びに周知広報(飲み残し、飲み忘れ防止等)を行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

また、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施することにより、低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防等の推進を図る。

エ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進 5.7億円(5.4億円)

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診の実施について支援を行う。

③ 予防・健康インセンティブの取組への支援 1.3億円(1.2億円)

2020年に向けて、健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等民間組織で構成される「日本健康会議」における、予防・健康づくりのインセンティブを推進する自治体を増やすなどの目標を達成するための取組等の支援を行う。

○ 医療等分野におけるICTの利活用の促進等

① NDBデータの利活用及び医療保険分野における番号制度の利活用推進【一部新規】 201億円(4.3億円)

レセプト情報等から得られる医療に関する情報について、地域別等に集計した「NDB(※)オープンデータ」にとりまとめて公表することで、レセプト情報等から得られる情報に対する国民の理解を深めるとともに、レセプト情報等の利活用を促進する。

また、医療保険のオンライン資格確認システムの導入について、2018年度からの段階的運用開始、2020年からの本格運用を目指して、システム開発のために必要な経費を確保する。

※ NDB:国が保有するレセプト情報、特定健診情報及び特定保健指導情報のデータベース

② DPCデータの活用の促進等【一部新規】 1.8億円(4.7億円)

DPCデータ(※)の一元管理及び利活用を行うデータベースの運用を開始し、第三者提供に必要な経費を確保する。

※ DPCデータ:急性期入院医療を担う医療機関から提出され、診療報酬改定に活用される臨床情報と診療行為のデータ

東日本大震災からの復旧・復興への支援

被災者・被災施設の支援

「東日本大震災復興特別会計」計上項目

○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置(復興) 76億円(87億円)

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域等及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、医療保険の一部負担金や保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。